

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期八峰町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県山本郡八峰町

### 3 地域再生計画の区域

秋田県山本郡八峰町の全域

### 4 地域再生計画の目標

人口の動きについて国勢調査人口によると、旧八森町は昭和22年（1947）の8,897人をピークに、旧峰浜村は昭和30年（1955）の8,613人をピークに急激な人口減少が続いており、平成12年（2000）には9,698人と1万人を割り、直近の平成22年（2010）は8,220人にまで減少しました。この傾向は今後も続くものと予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年（2040）の本町の人口は4,180人にまで激減する予想となっています。人口構成では、地域活力の担い手である若年層の流出が激しく、昭和35年（1960）に21.4%を占めていた若年者比率（15歳から29歳）は、平成22年（2010）には8.6%となっています。また、平成22年（2010）国勢調査人口を基準にし、毎年的人口動態を反映させた「推計人口」によると、平成26年（2014）10月1日現在の人口は、7,510人で、平成25年（2013）からの1年間の人口減少率は2.83%と県内で三番目に大きな減少率となっています。高齢人口の割合も40.4%と県内で4番目に高く、秋田県平均の32.6%を大きく上回っています。人口は、年々減少傾向にあり、令和2年（国勢調査）では、6,577人となっています。自然動態は、一貫して減少傾向で少子高齢化が急速に進んでいます。

最大の課題は人口減少で、それに伴う1次産業や地域の担い手不足による経

済・地域活力の衰退、観光客の減少、交通網の整備などの町の課題をどう乗り越えていくかという対策が急務となっている。

これらの課題解決に向けて、まちの特色を生かし、町の基本的指針となる「八峰町総合計画」との整合を図りながら、本計画期間中、以下の基本目標に基づいて具体的な事業を実施する。

- ・基本目標 1 安心して暮らし学べるまち
- ・基本目標 2 生き生きと暮らせるまち
- ・基本目標 3 豊かな暮らしをもたらすまち
- ・基本目標 4 賑わいあふれるまち
- ・基本目標 5 誰もが活躍できるまち
- ・基本目標 6 みんなで築き合うまち

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	自主防災組織	14組織	16組織	基本目標 1
	小学校の統合進捗度	0%	100%	
	社会教育施設の複合化に 向けた協議	0回	5回	
イ	年少人口割合	5.0%	4.4%	基本目標 2
	特定健診対象者受診率	39.7%	60%	
ウ	新規事業者数	6件	5件	基本目標 3
	コラボ事業の創出	0件	5件	
	新事業による観光入込者 数	471,205人	473,000人	
エ	新たな産品	0品	5品	基本目標 4
	移住世帯数	14世帯	15世帯	
オ	男性の育児休暇取得率	40%	50%	基本目標 5

	法定委員などの女性割合	32.1%	50%	
カ	高齢化のデジタルデバイス解消のための教室開催	0回	5回	基本目標6
	DXワーキンググループ開催	1回	5回	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期八峰町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して暮らし学べるまちづくり事業
- イ 生き生きと暮らせるまちづくり事業
- ウ 豊かな暮らしをもたらすまちづくり事業
- エ 賑わいあふれるまちづくり事業
- オ 誰もが活躍できるまちづくり事業
- カ みんなで築き合うまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 安心して暮らし学べるまちづくり事業

人口減少が進む中で、町民だれもが安全で安心な暮らしができるよう防災対策を強化します。また、地域コミュニティの充実をはかり、町と町民が有事の際に連携できる体制を整えます。町民の生活圏である能代市方面へのアクセスの充実や冬期間における除雪対策に取り組みます。

町の未来を担う子どもたちが、自分の町を誇れるよう、地域の伝統や特性を学ぶ機会やデジタル技術を使った教育、各段階に応じた教育施策

の充実、学力向上に向けた総合的な取組を推進します。必要に応じて統合等による教育環境の充実をはかります。

【具体的な事業】

- ・災害対策事業
- ・除排雪事業
- ・公共交通事業
- ・ふるさと教育事業
- ・ICT教育等環境整備事業
- ・スクールバス運行
- ・巡回バス・デマンド型乗合有償運送事業 等

イ **生き生きと暮らせるまちづくり事業**

出会いから妊娠・出産・子育てを行える環境作りのため、医療体制の充実を図ります。高齢者や障害者が安心して地域で生活し続けられるよう環境整備をおこないます。観光づくりのための施設や体制づくりを行います。

【具体的な事業】

- ・赤ちゃん誕生祝い金事業
- ・子育て支援事業
- ・老人福祉事業
- ・心と体の健康づくり事業 等

ウ **豊かな暮らしをもたらすまちづくり事業**

稲作や生薬、菌床椎茸など地域産業の進行による所得向上を目指し、生産拡大やブランド化に向けた事業を行います。昨今頻発する鳥獣害被害対策を行います。

食資源と観光資源を生かしたコラボ事業や商品開発など食・観連携強化を行います。林業、木材の産業の成長産業化をはかります。

【具体的な事業】

- ・生薬栽培推進事業

- ・菌床しいたけ産業推進強化事業
- ・鳥獣対被害対策事業
- ・地域魅力向上事業 等

## エ 賑わいあふれるまちづくり事業

町の魅力PRおよび生産者等の所得向上のため、地元産品の開発研究、加工商品の開発、GXへの取組み等を行います。地方回帰志向への対応し、移住の促進をはかります。空き家利活用などニーズに合わせた住環境を整えます。

地域の人と資源を生かし、コミュニティや伝統文化を大切にし、官民協働による移住者の受入体制をととのえます。様々な取組みより関係人口を創出します。

### 【具体的な事業】

- ・再生可能エネルギー事業
- ・空き公共施設活用支援事業
- ・住まいづくり応援事業
- ・情報発信強化事業
- ・まちづくり活動支援事業
- ・能代山本広域観光推進事業 等

## オ 誰もが活躍できるまちづくり事業

仕事と子育てを両立できる社会を目指し、企業と連携し、町全体で子育てにやさしい気運醸成を行います。

誰もが個性と能力を発揮して、正當に評価されキャリア形成できる環境の充実をはかります。

政策・意思決定の場への女性参画の拡大や各種審議会への女性の登用をはかります。

### 【具体的な事業】

- ・女性活躍推進事業
- ・男女共同参画事業

- ・八峰町資格取得支援事業 等

## カ みんなで築き合うまちづくり事業

アクティブシニア層の活躍の場を広げ、さらなる社会参加の推進をはかります。地域づくりの推進役として役割を担い、町の伝統文化継承のため若者とシニアとの協同で自ら町づくりを推進します。

効率的で効果的な行政運営を行い、健全で持続可能な財政基盤の確立を進めます。

自治体D Xを推進し、業務の効率化を推進するほか、住民の利便性の向上を目指します。

### 【具体的な事業】

- ・生涯学習事業
- ・D X推進事業 等

※なお、詳細は八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略（八峰町総合計画内）のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に八峰町総合戦略検証委員会において、効果検証を行い、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改定する。また、検証後、速やかに八峰町公式W E Bサイト上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで